

令和8年度の学校給食費について【中学校】

稲美町教育委員会

1. 納付金額及び支払日について

令和8年度の学校給食において、保護者のみなさんにご負担いただく給食費は次のとおりです。

年間予定の給食回数を190回としています。

年間の学校給食費は、原則として2月末時点の学校毎の給食実施回数をもとに、第11期（3月分）の支払額を調整します。

学校給食費は届出のあった口座より、「口座振替日」に引落します。ただし、登録口座がない場合は、納付書を送付し、それにより納付いただきます。

お支払いいただく学校給食費は右のとおり予定しています。

なお、食材は、給食を提供する約1か月前から事業者へ発注しているため、急な欠席等で給食を食べることができない場合もお支払いいただきます。

(各期の納付期限と支払額)

口座振替日(納付期限)			支払額
第1期	(4月分)	5月25日(月)	5,100円
第2期	(5月分)	6月25日(木)	5,100円
第3期	(6月分)	7月27日(月)	5,100円
第4期	(7月分)	8月25日(火)	5,100円
第5期	(9月分)	9月25日(金)	5,100円
第6期	(10月分)	10月26日(月)	5,100円
第7期	(11月分)	11月25日(水)	5,100円
第8期	(12月分)	12月25日(金)	5,100円
第9期	(1月分)	1月25日(月)	5,100円
第10期	(2月分)	2月25日(木)	5,100円
第11期	(3月分)	3月25日(木)	4,100円
年額(190回分) ※予定			55,100円

※長期欠席等で給食の停止を希望される場合は、裏面をご覧ください。



2. 学校給食費の単価について

物価高騰により食材や油・調味料等の価格が高騰し現在の給食費では給食の質と量を維持し、提供することが困難な状況のため、令和4年度以降、学校給食食材物価上昇分支援交付金により不足する分を町が負担してきました。

令和8年度も引き続き、**保護者の経済的負担軽減の観点から、食材を購入するため不足する分を町が負担して、保護者が負担する給食費を据え置きます。**

今後も、安全・安心な、栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供するため、より一層努力してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

(1食あたりの金額)

令和8年度
保護者負担額
290円

※食材費と保護者が負担する給食費の差額を町が負担します。

< 問合せ先 >

稲美町教育委員会

教育課 教育係

TEL : 079-492-9149

(表面)

3. 学校給食費専用口座の登録方法（新規・変更）

学校給食費をお支払いいただくための振替口座の新規・変更登録は、口座振替依頼書でご登録ください。

- ※ 登録いただいた口座は、年度末の精算等により返金が生じた場合の還付口座としても使用します。
- ※ 一度登録いただくと町内小中学校での進級・進学・転校の際も手続きは必要ありません。

口座振替ができる取扱金融機関について

口座振替は、下記の金融機関が利用できます。

〔 みなと銀行、三井住友銀行、但馬銀行
播州信用金庫、但陽信用金庫、姫路信用金庫、西兵庫信用金庫
兵庫県信用組合、兵庫南農業協同組合 〕 の本店、支店

※ 口座振替依頼書が必要な場合は表面の問合せ先までご連絡ください。

4. 特別な場合の学校給食費の取扱いについて



(1) 学校給食の停止

次の要件にあてはまる場合は、「学校給食停止申請書」を学校に提出することで給食を停止できます。（下記「申請要件2」に該当する場合は、事前連絡として停止する3日前までに学校に電話等で連絡願います。） 停止期間が短期の場合は第11期（3月分）から減額し、長期の場合は月額徴収を停止します。

【申請要件】	
1	食物アレルギー等の疾患があり、医師の診断書及び学校の許可を得た場合
2	入院などを理由とし、5日以上連続して学校給食を受けることができない場合（理由を証する書類の提出を求める場合があります）

●留意事項

- 既に食材の発注を行った分についてはご負担いただきます。食材の発注を止めることができた期間が停止期間となります。
- 要件を満たしている場合でも、**「学校給食停止申請書」が提出されていない場合、減額はされません**ので必ず申請を行ってください。
- 給食を再開する場合は、「学校給食再開届」を学校に提出してください。

(2) 学校給食の中止等

前日に決定した臨時休業及び学級閉鎖等や、天災などのやむを得ない理由により、給食の全部を提供できなかった場合については、学校給食費を減額します。

5. その他

(1) 支援制度

経済的な理由によって就学が困難な場合、学校で必要な費用（給食費含む）の一部を援助する就学援助制度があります。

就学援助制度については、5月頃に学校から案内がありますので、希望される場合はご確認ください。

(2) ホームページ

学校給食費に関する詳細は、稲美町のホームページに掲載していますのでご覧ください。（裏面）

